

今後の日程

- (3月)
 - 3/1 差別糾弾闘争本部会議(県連)
 - 3/3~4 第68回全国大会(東京)
 - 3/10 岩出支部定期大会(曾屋教育集会所)
 - 3/23 狭山ピラ統一行動
 - 3/24 狭山市民集会(東京)
 - 3/26 和歌山市男女共生出前講座「さまざまな立場の女性への複合差別」(杭ノ瀬文化会館)
- (4月)
 - 4/1 和歌山県議会議員選挙告示
 - 4/10 和歌山県議会議員選挙投票日
 - 4/22 狭山ピラ統一行動
 - 4/24 市町村議会議員選挙投票日

対和歌山県2次交渉

2010年度対和歌山県2次交渉を1月27日~28日、東急インとアバローム紀の国に分散しておこなった。

1月27日

企画部

(アバローム紀の国)
土地差別調査事件でもわかるように、被差別部落への忌避意識が社会に色濃く残っている現状があり、行政などに「と場があったところは部落か」、「○○というところは部落か」などの差別問い合わせ電話が急増していることを追及。土地差別調査事件の規制と被害者救済の県条例の制定を強く求めた。

人権施策課から、相談支援の強化等の人権侵害に対する救済手法の充実など、被害者の視点からより有効的な救済を図るよう、とりにくんでいくと回答された。

総務部

(アバローム紀の国)
「県人権条例」、「県基本方針」の具体化を参加者から強く要望した。とくにネットパトロールでは、3機関(県・行政・県警)が連携して特定・指導をおこなうことができるが、差別書き込みの場合は、法務省や警察の有効な対応策もなく、サイト管理者に削除を

福祉保健部

(アバローム紀の国)
公的施設のバリアフリー化達成率が県内平均40%程度(07年度)であった。財政面の支援を検討しないと達成は困難ではないかと指摘した。さらに、実際に使えない事業をカウントしており、当事者の意見をふまえたバリアフリー化と障がい者へのきめ細かな実態把握及び具体的な対策を要求した。また「法」失効を理由に、隣保館設置運営要綱を変更して貸館にしている。厚労省は、地域指定の関係なしに差別をされた地域のための拠点施設と明言している。市町村任せにせず現状を把握し、補助金や交付金を渡す際に毅然たる態度で指導するよう要求した。

商工観光労働部

(東急イン)
和歌山県人権施策推進協議会の目的は、地域の雇用確保と経済基盤の向上であると回答されているが、一向に部落の雇用促進がすすんでいないことについて、県は企業に対して同和問題の解決に向けた啓発と差別の情報提供にとどまっていると回答があった。石本一也生活労働運動部長から、差別をなくすために何が必要かという解決に向けた取り組みが欠けていると指摘があった。

また、就職促進相談員の体制について、現在7人の相談員が各地域の文化会館を中心に巡回相談をしているが、各地域のニーズに沿った体制が必要との意見があった。県は相談員の会議で実態を集約すると回答した。



厳しい意見を伝える池田副委員長

1月28日

農林水産部

(アバローム紀の国)
新規就農者と果樹・野菜の所得補償について、県は農業者の減少や高齢化が進むなか、強い農業づくりを推進するため、新規就農者の育成・確保は重要な課題であり、国の「農の雇用事業」や「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、新規就農者の確保に向け努めている。また、果樹・野菜の所得補償については、国によって、水稲を中心とする戸別所得補償制度が導入されたが、和歌山県は、果樹・野菜の生産率が多いため、果樹・野菜の戸別所得補償制度を国に対し強く求め

県土整備部

(アバローム紀の国)
土木業者の割合が高いという実態調査の結果をふまえて「部落の就労を守るという認識はあるのか」、「地元業者の育成」というのならば、地元業者が仕事を受注すべきではないのか」との問いに対して、県は「建設業の就業率は高いと認識している」、「きめ細かい支援はおこなっている」と回答。参加者からは「きめ細かい支援というが、倒産件数は増え、ほとんどが部落の業者だ」と厳しい指摘がされた。「実態調査をふまえ、土木業者がメシを食えるようにしてもらいたい」と交渉。県は「地場産業である」という認識はあるし、就労も守らなければならぬ。そして、行政は橋や建物もつくらなければならぬ。その大原則は一般競争入札であり、県の制度なのでしたが、いかなければならぬ」と回答された。納得できる回答は得られず、部落の業者を育成するための県の方針を示してほしいと強く訴えた。

環境生活

(アバローム紀の国)
「男女共同参画基本計画」は、女性差別をなくすために作成された基本計画であることをふまえたうえで、部落女性の就労にかかわって県は、さまざまな立場の人びとに理解してもらおうためには、一つひとつ啓発を

し、課題解決に向けてとりくむ必要があると考えているとの回答があった。自己実現に向けた施策として、講座がひらかれているが、参加できる女性は時間や生活に余裕がある。日々の生活が苦しい女性たちの安定した生活の確保、働く環境づくりについて関係部局を集めて検討を求めた。

教育委員会

(アバローム紀の国)
奨学金について、前回に引き続き確認をおこなうとともに、和歌山県では「特措法」以前に部落の子どもの教育・就労のために給付金の奨学金を作ってきた。今後、子どもの学習権を奪うことなく給付制にすることが必要であり、学校行事も個人負担をかけないことを求めた。教育長からは、一番困っている子どもが奨学金を借りている。国に対して求めた予算計上が見直されたが、国へさらに見直しを求め、県単独での給付は無理だが、教育は学習権であり融資制度ではない。また、大学の奨学金についても自宅通学が対象外という点を問題提起していくと回答された。他にも就

労保障として専門学校の奨学金の充実や夜間中学校設立、中退者をなくすため子ども会との連携を徹底するなど、他の要求についても意見が出されたが「和歌山の子どもの和歌山で育てる」という考えのもと、今後も教育行政をすすめることを要求した。



答弁する山口教育長

支局からのお知らせ



お気軽にお電話を!

和歌山支局では、各支部のとりくみを積極的に紹介していきたいと思っております。支局活動や子ども会活動など、支局までお知らせいただければ、取材に走ります。もちろん、投稿記事も大歓迎！写真を添えて支局までお送り下さい。

(発送先) 〒640-8314
和歌山市神前405-3
部落解放同盟県連合会内
解放新聞和歌山支局宛